

## 2 利用上の注意事項

- ★校庭・体育館等の学校施設は、学校・PTA・教育委員会の使用が優先となります。諸行事や会議、工事等により予定日以外にも開放を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ★利用中止その他のお知らせは、施設管理員室前に掲示するとともに、日誌にも挟みますので、確認を忘れないようお願いいたします。

### 【注意事項】

- ①使用の前後には施設管理員に声をかけ、施設管理員室にある日誌と一覧表に使用状況を記入すること。
- ②利用時間を厳守すること。(利用終了時刻＝撤収完了・施設管理員報告時刻)
- ③決められた場所(活動場所及び直近のトイレ)以外には立ち入らないこと。
- ④使用中の事故については、使用団体が責任を負うこと。
- ⑤学校の設備や備品を破損した場合は、速やかに施設管理員及び学校責任者に連絡するとともに弁償をすること。
- ⑥使用後は活動場所及びトイレの清掃等、責任をもって原状に復すること。
- ⑦自動車での来校は原則禁止、やむを得ない場合は必ず施設管理員に申し出ること。
- ⑧学校敷地内は禁煙、飲食も必要最小限度とし、ごみは必ず持ち帰ること。
- ⑨団体の都合により利用を中止する場合は、必ず学校に連絡すること。
- ⑩忘れ物や落し物は、警備室で預かりますので職員室前の廊下に置いてあるので、定期的に確認すること。

## 3 平成27年度の利用申請について

- 別紙「学校設備使用申請書」を提出してください。
- 使用日時は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの使用開始日と最終日を記入してください。
- 申請書は、新年度利用開始日までに添付の封筒で郵送していただくか、学校で施設管理員または副校長に渡してください。

- ★申請書記載の責任者・連絡先は、「利用団体一覧表」としてまとめ、各団体に連絡調整用として配布させていただきたいと思っておりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

<b>【問い合わせ先】</b> 副校長 眞壁 玲子
------------------------------

## \*警備よりお願い

### <校庭利用の方>

1. 忘れ物がないか、もう一度見てください。ごみはお持ち帰りください。

② トイレの使用状況を見て、きれいにしてからお帰りください。  
・トイレの清掃は、夏季水泳指導中のみです。活動が終わったら、必ず清掃をしてください。流し忘れ、トイレットペーパーの散乱、手洗い後の水道の出しっぱなし等があります。

3. 水飲み場の水が、出っぱなしになっていることがあります。

・水漏れがないか点検をし、蛇口は下を向けてください。

\*翌日の児童が気持ちよく学校生活を送れるように、お願いします。

4. 帰宅は静かに速やかにお願いします。

近隣への配慮を。

### <体育館利用の方>

☆施設利用日誌の点検項目をきちんと実行してください。チェックしているのに、点検されていないことがあります。

1. 忘れ物がないか、もう一度見てください。ごみはお持ち帰りください。

2. トイレの使用状況を見てください。

・トイレットペーパーが散乱したり、手洗い後の水道の出しっぱなしになっていることがあります。

3. 水飲み場の水が、出っぱなしになっていることがあります。

・水漏れがないか点検をし、蛇口は下を向けてください。

4. お菓子や飴のごみがお持ち帰りください。

\*翌日の児童が気持ちよく学校生活を送れるように、お願いします。

5. 帰宅は静かに速やかにお願いします。

近隣への配慮を。